

ふくい女性財団の設立記念大会が、平成八年二月十七日、福井県生活学習館において開催されました。この大会は、女性の自立と社会参画のための活動を推進する目的で開催されました。

この大会には、福井県女性の地位向上推進連絡会（向上連）十周年ならびに財団法人ふくい女性財団設立記念大会が、女性団体代表約七百五十人の参加のもと盛大に行われました。

このように、女性の自立と社会参画のための活動が、昨年十一月に

設立され活動がはじまりました。その活動の一環として機関

心的役割を果たす財団法人ふくい女性財団が、平成八年二月に

設立されました。この活動は、本県における男女共同参画社会づくりの実現にとりましても大変意義深いものであります。

今後、この機関紙を定期的に発刊し、女性に関するさまざまな情報の提供や普及・啓発を行うことにより「ふくい」の女性がより一層いきいきと社会に参画できることを願うとともに、ふくい女性財団のますますのご発展を祈念し祝のことばといたします。

平成八年二月十七日、県生活学習館において、福井県女性の地位向上推進連絡会（向上連）十周年ならびに財団法人ふくい女性財団設立記念大会が、女性団体代表約七百五十人の参加のもと盛大に行われた。

財団法人 ふくい女性財団設立

記念大会では女性財団の行動目標として・新ふくい女性の十年計画設定と実践・人材育成・ユース・アイふくいを拠点に学習と活動・市町村女性行政の充実を要請し女性ネットワークの組織化と地域活動・財団法人ふくい女性財

記念大会では女性財団の行動目標として・新ふくい女性の十年計画設定と実践・人材育成・ユース・アイふくいを拠点に学習と活動・市町村女性行政の充実を要請し女性ネットワークの組織化と地域活動・財団法人ふくい女性財

広報 ふくい女性財団

創刊号

発行者
(財)ふくい女性財団

締切は十一月末。

応募先〒918

福井市下六条町14の1

(財)ふくい女性財団

ふくい女性財団機関紙の名称を募集しています。

応募された中から選び次号から新タイトルで発刊。

タイトル募集



総理府男女共同参画室長名取はにわ氏の記念講演

団の基金確立と適正運営の五大項目を採決した。向上連は昭和六十年「国

連婦人の十年最終年」に発足。まず自らの活動指針として「ふくい女性の十年計画」を作成した。①家庭②教育③政策決定への参画の七分野の実践項目をかかげた。この実現に▼リーダー五百人育成▼活動拠点女性総合センターの建設促進▼県市町村女性行政の充実を課題とした。

この十年でリーダー五百人育成、女性総合センターは運動十年目の平成七年七月県生活学習館としてオープン。初代館長に向上連代表の政野澄子氏が就任したことは県下女性の誇りである。

平成六年度から 女性財団設立準備に着手。

向上連は次の十年を展望する中でふくい女性の「二十一世紀への組織と財政確立と事業充実への基盤づくりの重要性を認識。平成六年度に「向上連十周年記念事業ならびに女性財団設立検討委員会」を設け、基金募集、女性団体組織の一本化に力を注いだ。県・市町

村・県民の協力により平成七年十一月一日、女性財団は県知事の認可を得て正式スタートした。(「向上連十年の歩みと二十一世紀への展望」参照)

発刊に寄せて



福井県知事
栗田 幸雄

男女がともにその能力を十分発揮して平等な立場で社会に参画する、いわゆる男女共同参画社会の実現は緊急な課題であります。そのためには行政と民間が一体となって取組むことが必要であると考えております。



(財) ふくい女性財団
理事長 倉友 秀子

ふくい女性財団の結成により、県下六十の団体・グループの皆さんと心を一つに行動している今、ここに機関紙第一号を発刊できることは大変意義深く嬉しいです。

「国連婦人の十年」を契機に活動してきました向上連も、過去の実績を踏まえ、平成八年二月にふくい女性財団として新しく第一步をふみ出せたことは会員皆様方のご協力の賜と心から感謝申しあげます。

女性の自立と社会参加を促進するため、今後は地域に根ざした様々な啓発活動や就労女性支援事業等を開拓し、「男女共同参画社会」の早期実現につとめて参りたいと思います。

男女共同参画社会をめざす ふくい女性財団

に控えて、女性問題の解決に向け世界的な気運の高まりがみられる中で、わが国においても法律や制度面での改善には大きな進展が見られます。

しかし、性別による固定的な役割分担意識や女性軽視の風潮、女性の資質、能力についての偏見などがまだ根強く残っています。加えて、産業構造の変化、急速な高齢化の進展など社会経済状況の変化に伴う新たな女性問題も生じてきています。財團は、民間と行政が幅広く連携協力し、女性の自立を社会参加のための諸活動の中心的役割を果たすものとして設立されました。

女性も男性も同等の立場で互いに責任を分かち合い、持てる能力を十分に發揮して諸利益を享受できる「男女共生参画社会」の実現に向け、確固とした組織と財政基盤のもとに、多様で効果的な事務

財団の目的

二十一世紀の到来を目前に

に控えて、女性問題の解決に向け世界的な気運の高まりがみられる中で、わが国においても法律や制度面での改善には大きな進展が見られます。

実施事業

(財)ふくい女性財団では、

次のような事業を実施します。
業を展開していきます。

一、情報収集・提供事業

女性の自立や社会参画、男女平等

の推進等に関する情報の収集、提供を行います。このため、県民の意見を把握するとともに、財團の機関紙

を発行します。

二、女性団体への支援、交流促進事業

女性の地位向上のための取り組みを行っている団体（市町村ネットワークなど）に対し、活動経費の一部

を助成するとともに、諸団体の交流の促進を行います。（現在は、県の補助事業で行っています。）

女性の自立を社会参加のための諸活動の中心的役割を果たすものとして設立されました。

女性も男性も同等の立場で互いに責任を分かち合い、持てる能力を十分に發揮して諸利益を享受できる「男女共生参画社会」

三、研修・文化活動の事業

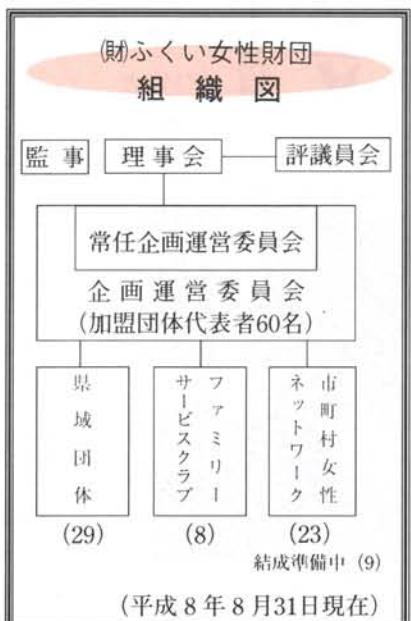
女性問題への関心や理解を深めるため、人材養成講座の開設やパネル展の開催、活動報告等の文化活動を実施します。

四、国際交流事業

国際化の進展に伴い、女性の国際的視野を広げるため、「ふくい女性の翼」等の国際交流事業を実施します。

五、育児と仕事の両立支援事業

女性の社会参画を支援するため、育児用務



(財)ふくい女性財団加入団体一覧表	
(社)ガールスカウト日本連盟福井県支部	ミリーサービスクラブ活動を、全県的なネットワークにより展開します。
県連婦シスターズ	国際ソロップチミスト若狭
国際ゾンタ福井クラブ	国際婦人の船の会
国際交流萩の会	新日本婦人の会福井県本部
日本婦人会議福井支部	福井県漁協婦人部連合協議会
福井県交通安全部の会	福井県食生活改善推進員連絡協議会
福井県商工会婦人部連合会	福井県農協女性組織協議会
福井県生活学校連絡協議会	福井県婦人福祉協議会
福井県連合婦人会	福井県連合青年団
福井県連合婦人会	ふくい女性の翼の会（FWWの会）
福井県連合婦人会	福井のくらしを考える女性の会ワッフル
福井県連合婦人会	ふくいの生活と婦人問題研究会
福井県連合婦人会	（仮称）リーダー連絡会
福井県連合婦人会	連合福井女性委員会
福井ファミリーサービスクラブ	敦賀ファミリーサービスクラブ
敦賀ファミリーサービスクラブ	武生地域ファミリーサービスクラブ

福井県連合婦人会

昭和二十一年十二月二十六日、廃墟と化した国土の中から産声をあげた福井県連合婦人会は、今年五十周年を迎えることが出来た。堅実な団体活動の伝統の上に立ち、この五十年間は女性の地位向上、女性の社会参加や地域づくり、国際交流、高齢社会への対応、青少年育成など、各分野にたって実践活動を進め大きな成果をあげ、平成八年十二月一日「福井県連合婦人会五十周年記念大会」を開催する運びとなつた。

「数は力なり」組織拡大には大きな力を注ぎ、県下三十二市町村の加入で、会員数五万人と女性団体としては一番大きな組織になつたと思う。今後は、二十一世紀に向けて、エンパワーメントからアクションへと更なる夢をくらませたい。

福井県連合婦人会会長 山内フミ子



1,000人を超えたチャイルドルーム初年度事業

ふくいにおける 財団法人

基金の状況

	目標額	入金額
福井県	二五、〇〇〇万円	一〇、〇〇〇万円
市町村	一〇、〇〇〇万円	二、三二二万円
企業	七、〇〇〇万円	五、三一四万円
団体	八、〇〇〇万円	一、八七五万円
合計	五〇、〇〇〇万円	一九、五〇二万円

は次のとおりであります。

団体加入の皆さん方に、又、各企業にご寄付をお願いしているところですが、平成八年八月三十日現在の状況

基本財産の目標額五億円の達成につとめなければなりません。

団体の皆様お一人三〇〇円の出資をお願いしています。そのお金は、財団の基金として積立て、その利子で女性の皆様の社会参加・自立促進のために役立てます。(女性団体の目標額達成予定は平成九年三月三十日です。)

事業報告

平成七年度事業

平成七年十一月一日(財)ふくい女性財団の認可を受ける。

● 平成八年二月十七日「県女性の地位向上推進連絡会」を名称変更し、「(財)ふくい女性財団」の設立記念大会が県生活学習館「ユー・アイふくい」で開かれた。 参加人員 約七五〇名

平成七年八月二十八日～九月三日 第四回世界女性会議 NGOフォーラムに十名出席 ワークショッピング主催

● 福井市、勝山市、大飯町で人材育成講座 (八十四名受講)

- 平成八年二月二十九日～三月六日 「'96ふくい女性の翼」派遣事業 中国(杭州・広州・桂林)香港
- 平成八年度事業

平成八年度

人材育成講座 女性団体交流事業

平成八年十月・二月

(財)ふくい女性財団機関紙発行

チャイルドルーム運営事業

ファミリーサービスクラブ事業

売店・喫茶ルーム運営事業

平成七年八月二十八日～九月三日 第四回世界女性会議 NGOフォーラムに十名出席 ワークショッピング主催

福井市、勝山市、大飯町で人材育成講座 (八十四名受講)

- チャイルドルーム運営事業 (託児数 一〇二六六名)
- ファミリーサービスクラブ事業 (登録会員九四五名)
- ファミリーサービスクラブ事業 (援助件数 四八八七件)

小浜地域ファミリーサービスクラブ
大野地域ファミリーサービスクラブ
勝山地域ファミリーサービスクラブ
鯖江地域ファミリーサービスクラブ
坂井地域ファミリーサービスクラブ
福井女性ネットワーク
敦賀女性ネットワーク
武生女性ネットワーク
小浜女性ネットワーク
大野女性ネットワーク
勝山女性ネットワーク
鯖江女性ネットワーク
美山女性ネットワーク
永平寺町女性ネットワーク
上志比村女性ネットワーク
みくに女性ネットワーク
芦原女性ネットワーク
春江女性ネットワーク
坂井女性ネットワーク
今立町婦人団体連絡協議会
朝日町婦人団体連絡協議会
宮崎村女性ネットワーク
越前町女性ネットワーク
上中女性ネットワーク
織田庄村女性ネットワーク
しみず女性ネットワーク
名田庄村女性ネットワーク
おおい女性ネットワーク
(結成準備中)

松岡町(H8.12.14結成) 和泉村 金津町
丸岡町 南条町 今庄町
三方町(H8.10.17結成) 美浜町 高浜町
(準備中) 池田町 河野村 越廻村
会員数五万人と女性団体としては一番大きな組織になつたと思う。今後は、二十一世紀に向けて、エンパワーメントからアクションへと更なる夢をくらませたい。

上中女性ネットワーク

昭和四十二年に高浜町で県商工会婦人部連合会が開かれ部会数十五、部員数一、一六八人でスタートしました。現在、組織が三十六部に拡大、部員数二、八二八人に増加。

会員は三つの誓い（地域振興の発展・組織活性化・福祉増進）を合言葉に全国法制化三十周年記念事業に取り組んでいます。

上中女性ネットワークが誕生して今年で三年目を迎えました。婦人会・農協婦人部・日赤奉仕団・商工会婦人部・家庭介護の五団体からなり、上中町のほとんどの女性がこのどれかの団体に所属しています。

企業見学・議会傍聴・講演会・福祉施設見学等、今まで多くの事業を取り組んできましたが、どの事業も大変喜ばれています。今年は「熊川宿歴史教育開校」「上中ファミリーサービス設立」という二つの大きな柱をたてました。

新たなる時代二十一世紀に向けて、必要とされる女性ネットワークをめざして努力して参ります。

田中 幸代

福井県商工会婦人部連合会

長 市村 真柄 憲子

昭和三十五年商工会法が施行されたことにより、昭和三十六年五月県下初の婦人部が織田町に誕生。その後、芦原町、味真野（武生市）など、次々に結成されました。

福井ファミリーサービスクラブ

長 市村 政野 澄子

クラブの事業内容は、非常に多様化しその需要もますます高まっています。開設当時は、援助内容も家事やお年寄りの世話を主でしたが、女性の就業率、共働き率日本一という福井県では、依頼者のニーズも大きく変わって、育児に関する（保育園の送迎・乳幼児の世話・保育終了後の子どもを預かる）援助件数が非常に増えてきています。お年寄りをかかえている中堅層・育児真っ最中の若年層の女性たちへのサポートは大変大切な事だと思います。

今後、依頼会員、援助会員を更に募集しながら、ファミリーサービスから、女性へのサポート事業を開拓していくたいと思つています。

平成八年度は、アンケート調査を実施し、県民の皆様の男女共同参画社会についてのお考えをお聞きし、平成九年度にプランの策定を予定しています。

(二) 地域における女性の自立・社会参画促進事業について

男女が共に参画する社会の実現を求める声が高まっているなか、教育・就職・政策決定への参画など、女性をめぐる様々な課題が、身近な地域社会においてより多く残されていると思われます。これらの課題について、市町村がそれぞれの地域の特性にあつた方法によりよい解決を図っていくための事業に対し、平成八年度から補助することにしました。

ま
い
し
て
ま
す

六十一
年度か
ら始め
たわが
昭和

情 報 コーナー

(県青少年女性課から)

(二) 「ふくい男女共同参画プラン」(仮称)の策定について

現在、福井県では、昭和六十三年に策定した「二十世紀をひらくふくい女性プラン」に基づき、女性に関する種々の施策を行っています。

しかし、近年特に、女性を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、平成八・九年度の二ヶ年で「ふくい男女共同参画プラン」(仮称)を策定し、女性に対する施策をより積極的に推進することとしました。

平成八年度は、アンケート調査を実施し、県民の皆様の男女共同参画社会についてのお考えをお聞きし、平成九年度にプランの策定を予定しています。

(二) 地域における女性の自立・社会参画促進事業について

男女が共に参画する社会の実現を求める声が高まっているなか、教育・就職・政策決定への参画など、女性をめぐる様々な課題が、身近な地域社会においてより多く残されていると思われます。これらの課題について、市町村がそれぞれの地域の特性にあつた方法によりよい解決を図っていくための事業に対し、平成八年度から補助することにしました。

平成八年度補助対象市町村
福井市
越前市
小浜市
敦賀市
勝山市
美濃市
山東市
立山町
上中町
市
町
村

編
集
後
記

ふくい女性財団が設立一周年を迎えるとしている時、機関紙創刊号編集に参画できることに、深い感動を感じながら紙面づくりにはげみました。

編集を始めた頃「0-157」が社会問題になり、感染者が九、六〇〇余人にも増えたのに、感染ルートが特定されないまま秋になりました。健康と命について考えた暑い夏でした。この機関紙が「知りたい情報」「読みたいたい」と思っていますのでご協力をねがいたします。

次号は、平成九年二月発行の予定です。お読みになつた感想などお待ちしています。

編集委員 倉友 秀子 辻 きぬ
宮原さだ子 山本恵美子

発行先 (財)ふくい女性財団
〒九一八 福井市下六条十四の一
福井県生活学習館(ユーライふくい)二F

なお、この事業は、女性ネットワークと市町村が連携を図りながら実施することとなっています。